



Title	農業・農村の多面的価値と地域づくり
Author(s)	若原, 幸範
Citation	社会教育研究, 28, 1-13
Issue Date	2010-03-15
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/42853
Type	bulletin (article)
File Information	SAE28_001.pdf



[Instructions for use](#)

農業・農村の多面的価値と地域づくり

若原幸範

目次

はじめに	1
1. 農業・農村の多面的価値	2
(1) 多面的価値の歴史的把握	2
(2) 多面的価値の構造的把握	4
2. 農村の内発的発展と多面的価値	6
(1) 内発的発展の原則	6
(2) 内発的発展の主体像	7
(3) 地域づくり主体の力量	7
3. 地域づくりにおけるグリーン・ツーリズムの可能性	8
(1) グリーン・ツーリズムの展開	8
(2) グリーン・ツーリズムの概念規定	10
(3) グリーン・ツーリズムにおける都市・農村交流	11
おわりに	12

はじめに

グローバル化・新自由主義政策下における農産物の輸入自由化の拡大や、近年の輸入飼料価格の高騰などが象徴するように、日本の農業をとりまく環境はますます厳しさを増している。そのなかで、農業所得の減少や高齢化、担い手不足など、諸地域における農業は存続の危機にさらされている。さらに、そうした農業を基盤とする農村地域についてみても、従来からの過疎化・高齢化の深化、それらの極致ともいえる「限界集落」化問題など、地域社会そのものの存続さえ危ぶまれるような諸問題が生じている。

このような現状において、農業の持続可能性をふまえた農村の地域づくり・地域再生のあり方を明らかにすることが求められている。その論理は現実の諸地域における地域づくり実践から実証的に明らかにされなければならないが、本稿ではその前提となる枠組みを構築するため、以下の諸点につい

て検討していきたい。

一般に、市場経済の論理が優先される現代において、農業・農村の価値・機能は経済的側面から一面的に捉えられる傾向が強い。しかし、現実の農業・農村は、例えば国土の保全や自然環境の保全、伝統文化の伝承など、経済的側面にとどまらない多様な価値を含んでいる。したがって、そうした多様な側面＝多面的価値をふまえた総体として農業・農村を捉えることが必要である¹。そこで、第 1 に現代における農業・農村の多面的価値を歴史的・構造的に把握することを本稿の課題とする。持続可能な農業、および農村の地域づくりは、そのように把握される農業・農村の多面的価値に基づいて展開することが必要と考えるのである。

第 2 には、農業・農村の多面的価値に基づく地域づくりの方法論として「内発的発展論」を検討する。内発的発展論が提起されて既に 30 年以上経過し、内発的発展論はもはや地域づくり論の基本的前提になっているといえる。しかし、本論において明らかにするように、農業・農村の多面的価値に基づく農村の地域づくりにおいては、農村住民の主体性・内発性を脅かす諸力が強く働くこととなる。さらに、内発的発展論そのものにいまだ発展の余地があることもふまえ、あえて本稿において再検討を加えることとした。

第 3 に、以上をふまえて農業・農村の多面的価値に基づく農村の地域づくりの、具体的な実践としてグリーン・ツーリズムの可能性を検討する。

1. 農業・農村の多面的価値

(1) 多面的価値の歴史的把握

農業・農村の多面的価値（以下、多面的価値）への認識の展開を歴史的に捉える研究に、祖田修の論稿がある²。そこでは、戦後日本経済の動向に即して農業・農村をめぐる議論の変容を確認し、農業・農村の価値・役割への認識が多元化・重層化していく様相を明らかにしている。

祖田によれば、①戦後復興期～高度経済成長前期（昭和 20～30 年代）は「『経済価値』の追求を中心に据えた高度成長期の農業論が中心」だったという。復興期には、まずは食べて生き抜くという「生存水準上の経済的役割」が「農業のすべて」だった。高度経済成長前期においては、「農業基本法」が象徴するように農業の規模拡大と生産性向上、選択的拡大、貿易自由化の要請、農家の所得水準向上のための価格政策等が進められた。この時期にあっては「単なる生存のための増産ではなく、国民と農家の生活に果たす農業の『生活水準上の経済的役割』が強調された」としている。次いで②高度経済成長後期（昭和 40 年代）には、「GNP 増大主義の弊害」が顕在化し「公害問題・環境問題への認識、食品の安全性要求とともに、『生態環境価値』の追求を重視する農業論が現れた」という。またこの時期、農業経営自体についても、過剰投資、化学肥料・農薬多投が反省され、有機農業・自然農法論が広がった。さらに、③低成長期（昭和 50 年代）には、「人間的『生』や農業の社会的・文化的役

割を強調し、都市民および『生活価値』の追求を重視する農業論が現れた」という。この時期には、『生活の質』、心の豊かさ・人間的豊かさが問われ、そうしたなかで「都市・農村交流や自然教育」がひろがった。また、「兼業農家の生活の人間性が見直され、「田舎暮らし」の書がベストセラーとなり、農村へのUターンや新規参入が増加」するなど「農業・農村の『社会的・文化的役割』が注目された」時期であった。

このように、戦後日本経済の展開のなかで「経済価値」から「生態環境価値」「生活価値（社会的・文化的価値）」へと、農業・農村に対する価値観および期待する役割（機能）は多元化・重層化していったと見ることができる。その過程は、都市一農村関係における矛盾の展開に基づいて把握する必要があるだろう。というのは、上記のような祖田の把握の仕方に明らかなように、工業・都市主導の経済至上主義的な価値観が国内社会・経済に全面的に浸透していくなかで、その矛盾がさまざまな形態で社会問題化し、そうした諸問題を媒介として農業・農村の本質的な価値・機能が再発見・再認識されてきたからである。したがって、都市一農村関係における外在的・内在的矛盾の歴史的な展開をふまえてこそ、はじめて現代における農業・農村の多面的な価値・機能を具体的・動的に把握することができるだろう。

この点をふまえ、多面的価値への認識の背景として、次の2つの側面を指摘できる。第1に、工業化・都市化をめぐる諸問題（公害・環境問題、物質的豊かさへの偏重など）を解決しようとするなかで、多面的価値が積極的に評価されていった側面である。この側面については、主に都市サイドにおける内在的矛盾を止揚する外的契機として農業・農村を捉える側面といえるだろう。第2に、農業・農村自体が従来の価値観では維持できなくなったことへの対応という側面である。高度経済成長期をとおり、国民経済における農業の相対的地位が低下していくなかでは、「経済価値」のみに基づけば農業・農村は軽視され、切り捨てられていくこととなる。そのなかで、農業・農村維持への国民的合意を形成するため、多面的価値への関心が高まったのである。この側面については、都市一農村の不均衡発展（外在的矛盾）のなかで、従来型の農業が行き詰まり（内在的矛盾）、農村サイドにおいて農業のあり方を問い直していく側面といえるだろう。ただし、こちらの側面については、後述のように都市サイドの「まなざし」によって規定されるところが大きく、農村サイドの主體的な認識過程であると単純に捉えることはできない。

また、政策的には1999年の「食料・農業・農村基本法」（以下、新基本法）において「食料の安定供給の確保」と並ぶ基本理念として「多面的機能の発揮」が位置づけられ、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能については、国民生活及び国民経済の安定に果たす役割にかんがみ、将来にわたって、適切かつ十分に発揮されなければならない」（第3条）と規定されている。この新基本法の性格について、田代洋一は「農業基本法は農業者の福祉の向上が目的だったが、新基本法はより消費者国民向け」としている³。新基本法の理念である「食料の安

定確保も農業の多面的機能も、いってみれば農業が消費者国民にたいしてはたす役割だからである。

こうした新基本法の性格に象徴されるように、多面的価値の再発見・再認識は、都市（消費）サイドからの農業・農村への「まなざし」に規定されるところが大きい。この点に関しては、農村社会学における「消費される農村」をめぐる議論が示唆的である。立川雅司は「ポスト生産主義に移行しつつある日本農村は、農業生産が展開する場という観点」からのみでは議論することができなくなっており、「現代の農村は、生産よりもむしろ消費に関わる機能〔多面的機能——引用者〕から再定義」されるようになっており、こうした変化をとらえるために「まなざし」という概念装置を用いることを提起している⁴。その上で、そのような新たな農村問題においては、「表象的なものも含めた『農村らしさ』が再構築され、社会的にも広く流通するなかで、農村空間が様々な『まなざし（消費的まなざし、政策的まなざし）』にさらされながら、その要求に応じていかに再構築・利用されていくのか、という点を検討の中心に据えるべきであろう」という。ここでは、多面的価値は、農村サイドにおいて主体的に再発見・再認識されてきたというよりは、都市（消費）サイドからの「まなざし」の変化に規定される側面が強いということが示唆されている。このことは同時に、多面的価値をふまえた現代における農村の地域づくりも、都市（消費）サイドからの「まなざし」、すなわち外部主体からの要求・影響の下に置かれる側面が強いことを示唆しているといえる。

以上、本項では農業・農村の多面的価値への認識の展開を、戦後の日本経済の動向のなかで歴史的に確認し、その展開過程を把握する枠組みと現代的な性格を検討した。では次に、ここでの検討をふまえ、現代における多面的価値の構造的把握を試みることにしたい。

(2) 多面的価値の構造的把握

農業・農村の多面的価値は多様に分類されるが、農村の地域づくりを見通していく本研究においては、近代社会における都市—農村関係の基本的矛盾の現代的性格、およびその克服過程において農業・農村が果たしうる役割を念頭に置く必要がある。この点をふまえつつ、ここでは先述の祖田による分類を足がかりに検討していきたい。

先述のように祖田は、戦後の日本経済の動向に即して農業・農村の役割が多元化・重層化する過程を捉え、多面的価値を①経済価値②生態環境価値③生活価値（社会的・文化的価値）に分類した。それぞれの価値に基づく農業・農村の役割の具体的内容は①効率的食糧生産、良質の食品供給、国民経済的役割、地域経済振興など、②国土保全（生態系維持、自然のダム機能など）、生活環境保全（自然景観、田園風景など）など、③社会的交流（都市・農村交流、産直運動など）、教育的機能、人間性回復など、である⁵。祖田は、これらの3つの価値は「いずれもこれからの社会、とりわけ農業と農村を考える場合に、その軽重を問うことのできない、重要な要素」と考えており、3つの価値を統合した「総合的価値」の実現を迫る先に「これからの望ましい社会の展開」を見通している⁶。

ただし、祖田も指摘しているように、3つの価値は予定調和的に実現するものではない⁷。3つの価

価値側面は先述のような歴史性に規定され、それぞれに内在的な矛盾を含みながら現実化しているし、また互いの間にも矛盾・対立を含んでいるのである。したがって、総体としての「総合的価値」そのものも矛盾を含んだ形態で現実化している。それゆえ、諸価値の現実態は、まずは「疎外された労働⁸⁾」を背景とする疎外された形態として捉えることが必要だろう。以下、このような観点から3つの価値および総合的価値を捉え直していく。

第1に、生態環境価値の側面については、人間—自然の関係が問題となる。この側面における基本的矛盾は人間の自然（生産物）からの疎外である。現代的には、都市における工業化による公害問題や生活空間における自然環境の消失等を指摘できる。農村においては、農外人口の拡大による疎外の一般化や農業の近代化による自然破壊の農業等がある。この側面における価値の実現＝人間—自然関係の回復過程においては、人間と自然を媒介する「労働」（生産行為）のあり方が問われる。また、生態環境価値の側面における農業・農村の機能は、直接には「農業生産活動」というよりも「農（林）地」によって実現されている側面が大きい⁹⁾。したがって、「労働」のあり方とあわせて土地利用のあり方が問われることとなる。そのような取り組みとして、具体的には有機農業運動など環境保全型農業の広がりや、自然環境保全を目的としたトラスト運動などがある。

第2に、社会的・文化的価値の側面については、人間—人間の関係が問題となる。この側面における基本的矛盾は、人間—人間（他者）からの疎外である。現代的には、都市における労働者の競争と孤立化、人口が過密化するなかでの地域社会・コミュニティの崩壊等を指摘できる。農村においては都市化の浸透による疎外の一般化、過疎化の進展による地域の人間関係の量的な希薄化、農業の近代化による農業者間の協同関係の希薄化などがある。この側面における価値の実現＝人間—人間関係の回復過程においては、地域内の住民間および地域外との「コミュニケーション」のあり方が問われる。具体的な取り組みとしては、集落営農や複数農家の共同による法人経営など農業者の協同のひろがりや、体験農園、山村留学など多様な形態での都市・農村交流をあげられる。

第3に、経済価値の側面については他の2つの側面とは異なる独特な位置にあるといえる。この側面は直接に生産活動を核心とするため、それ自身が固有の側面であると同時に、他の2つの側面を包括する位置にもある。固有の側面としては、都市—農村関係における生産—消費の対立が問題となる。この側面における基本的矛盾は、人間の人間の活動（自由な意識的活動としての労働）からの疎外である。現代的には、都市における生産的活動から切り離された状況下での食生活の乱れや食の安全性への不安などを指摘できる。農村においては、消費的活動から切り離された状況下での不透明な農業生産などをあげられる。この側面における価値の実現は、基本的には人間の活動を総体として回復すること、すなわち生産過程と消費過程の統一である。具体的な取り組みとしては、産直運動や地産地消運動、農村でのワーキングホリデーなどをあげられる。

最後に、以上の3つの価値の総体としての「総合的価値」の現実態は、理論的には「人間の人間の活動からの疎外（経済価値）」を起点に、「人間の自然からの疎外（生態環境価値）」と「人間の人間か

らの疎外（社会的・文化的価値）」をとおして「人間の間的諸能力からの疎外」として現れる。ここでいう「間的諸能力」とは、端的に言えば第 1 に「労働」をとおして人間—自然関係から自然的富を間的富に変換し、また自然的富を再生産する能力であり、第 2 に社会的動物である人間が「コミュニケーション」をとおして人間—人間関係から間的富を構築する能力である¹⁰。したがって、「総合的価値」の実現は、間的諸活動における「労働」と「コミュニケーション」をとおして、間的諸能力を回復すること、すなわち間的活動と間的諸能力の再統一である。言い換えれば、間的諸能力の発揮およびその発達を、間的活動の直接の目的として位置づけ直すことである。こうして、農業・農村の多面的価値の実現過程は、本質的には現代社会における人間の自己疎外の克服＝主体形成¹¹の過程として把握できる。したがって、そのような人間の主体形成の先にこそ、都市—農村の双方における生態環境的、社会的・文化的、経済的な持続可能性を見通すことができるといえよう。

2. 農村の内発的発展と多面的価値

以上のような構造的把握をふまえれば、多面的価値に基づく農村の地域づくりの展開は、本質的には地域住民の主体形成の過程であり、農村住民が間的諸能力の発揮としての間的活動（農業および農村生活）において、農村の自然的資源を媒介とした「労働」（＝自己実現の過程）、および社会的・文化的資源を媒介とした「コミュニケーション」（＝相互承認の過程）を展開し、そのなかで間的諸能力を発達させながら、地域においてその過程を意識的に再編成する営みとしての「間的活動」＝地域づくり実践を展開することである。

したがって、多面的価値に基づく農村の地域づくりにおいては、地域住民の主体性が第 1 に問われることとなる。しかし、先述のように、現実には多面的価値をふまえた農村の地域づくりは、都市（消費）サイドからの「まなごし」、すなわち外部主体からの要求・影響の下に置かれる側面が強い。したがって、単に農業・農村の多面的価値を強調するだけでは、農村の地域づくりにおける地域住民の主体性が損なわれる可能性が高いといえるだろう。では、農業・農村の多面的価値に基づく地域づくりは、具体的・実践的にはどのように展開していくべきか。また、そこにおける主体像はどのようなもので、主体に求められる力量の具体的内実とは何だろうか。

そこで、ここでは多面的価値に基づく農村の地域づくりにおける方法論的枠組みとして「内発的発展論」を検討しておきたい。ただし、筆者はすでに別稿において、内発的発展論の先行研究を批判的に検討し、その現実化を見通した再解釈を試みている¹²。したがって、詳細は別稿に譲り、ここでは上の問いにこたえる限りで必要な点のみ述べるにとどめたい。

(1) 内発的発展の原則

内発的発展論は 1970 年代中頃から、従来の外来型開発を批判し、地域に根ざし、経済振興だけで

なく環境・教育・医療・福祉・文化などの発展を含む総合的な目的をもった地域住民主体の発展論として提起されてきた。そのなかで、地域経済学の領域における内発的発展論の代表的な論者である宮本憲一は、諸地域における「内発的発展の原則」を次の3点に整理した¹³。第1に経済だけではなく環境、アメニティ、福祉、文化等の向上を含めた総合的な目的あるいは理念を掲げていること（「目的の総合性」原則）、第2に方法として地域内産業連関を図り、付加価値・社会的剰余を地域福祉・教育・文化へ還元すること（「地域内産業連関」原則）、第3に担い手・主体については住民の参加と自治、そして主体形成のための学習を重視していること（「住民の参加と自治」原則）である。筆者は、宮本の「内発的発展の原則」には理想的・静態的にとどまるという限界があると考え、その動態的発展・現実化に向け再解釈を試みた。以下、3つの原則の再解釈に即して、内発的な地域づくりの主体像と、主体に求められる力量について検討する。

(2) 内発的発展の主体像

まずは「住民の参加と自治」原則について検討しよう。ここではまず、内発的発展における主体性の質をどう捉えるかが問題となる。内発的発展論は従来の外来型開発への批判として提起されたが、それは外来型開発を単純に否定するものではない。宮本は地域間分業が高度に進展している現代において、内発的発展といっても外部との連携なしには成立しないのだから、外来の資本や技術を全く拒否するものではないという¹⁴。したがって、内発的発展の主体には、地域の自律性を確保しながら外部との協働的關係を構築し、諸地域独自の発展を遂行していく力量が基本的に求められることとなる。

ここでいう内発的発展の主体は、集团的主体である。特に、鈴木敏正のいう「地域づくり基礎集団」の形成が重要であると、筆者は考えている。「地域づくり基礎集団」とは「個人的な課題はもとより地区や個別課題を越えて、いつも地域全体の課題とその解決・発展のことを考えることができるような集団¹⁵」を意味する。地域の内発的発展においては、外来型開発としての外部関係に基づいて形成された既存の地域社会システムの変革・再構築が不可欠である。すなわち、地域内の諸主体が諸個人・諸団体の既得権益に基づく個別的・特殊的利害を超え、地域全体の普遍的利害・公共的利益に基づいて結合・協同し、民主的に地域社会システムを再構築することが不可欠となるのである。筆者は、このような意味での地域内協同を構築していく過程において核となる集团的主体としての「地域づくり基礎集団」を、地域内に形成することが不可欠だと考えるのである。

本研究において、多面的価値に基づく農村の地域づくりを担う主体像は、基本的にこのような内発的発展の主体と把握される。では次に、そのような主体に求められる力量の内実を検討したい。

(3) 地域づくり主体の力量

内発的発展論においては地域経済の自律的発展がひとつの焦点になるが、その際に鍵とされるのが「地域内産業連関」原則である。従来の外来型開発では開発の主体が外部の企業や国であり、地域内

の利益が外部に吸い上げられてしまう。したがって、生産から消費にいたる地域内の多種多様な産業が有機的に結びつき、付加価値が地域内に還元されるような地域内産業連関が必要であるというのが基本的な論理である。しかし、地域内産業連関が形成され、地域の経済的発展がもたらされるとしても、それが他地域からの取奪や地域間競争の激化、またそれによる自然環境の破壊、地域文化の破壊等を代償とするならば、単に経済発展だけをめざすものではないという「目的の総合性」原則にはそぐわない。そうではなく、宮本自身も指摘しているように¹⁶、地域間の連携と地球規模での自然環境保全を組み入れた、持続可能な内発的発展であることが現代的に求められるのである。

そのためには、地域づくり主体が第1に科学的認識に基づき、地球環境保全の枠組み内で適切に人間—自然関係を捉えて実践（「労働」）できる力量、第2に個別の経済的利害のみにとらわれず、全ての人々に共通の経済的・環境的・文化的利益に基づいた地域内外の人間—人間関係を結ぶ実践（「コミュニケーション」）を遂行できる力量を獲得し、第3にそのような地域づくり主体の力量形成を前提とした民主主義的な統御のもとに、地域内産業連関を基礎とした地域社会経済システムを再構築することが求められる¹⁷。このような意味での主体的力量が、内発的発展を担う主体の力量の内実をなすといえよう。

先に見た多面的価値の実現過程における人間的諸能力および人間的活動の展開は、内発的発展論の枠組みに即せば、以上のような地域づくり主体の力量形成過程と地域社会経済システムの再構築過程として描かれる。

3. 地域づくりにおけるグリーン・ツーリズムの可能性

多面的価値に基づいた農村の地域づくりの具体的実践として、グリーン・ツーリズムの諸実践が注目される。そこで、ここではグリーン・ツーリズムを多面的価値の実現を志向する実践と捉え、その農村の地域づくりとしての可能性を検討していきたい。

(1) グリーン・ツーリズムの展開

日本においてグリーン・ツーリズムという言葉は、1992年に農林水産省の諮問機関である「グリーン・ツーリズム研究会」の中間報告にて「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」という定義のもと、政策用語として提起された。その基本目標は「都市と農村の相互補完・共生による国土の均衡ある発展」とされている。青木辰司が指摘するように、この定義は「ツーリズム概念に潜む都市主導の論理という性格を有している」ものの、「都市と農村の相互補完、共生による国土の均衡ある発展という視点」は、従来のツーリズム論とは異なるオルタナティブなものといえる¹⁸。

このようにしてグリーン・ツーリズムが政策的に提起された時代的な背景として、荒穂豊は2つの

側面を指摘している¹⁹。ひとつには、生活の質を求める国民の余暇ニーズへの対応であり、もうひとつには、高度経済成長期以降の農村における地域経済の停滞傾向、深刻な過疎化による農村社会の脆弱化を背景にした社会的要請である。したがって、グリーン・ツーリズムは基本的に「都市側の要求」と「農村側の要求」が交差するところで提起されたと言えるが、この点をさらに踏み込んで検討するため、グリーン・ツーリズムが広がった社会的背景として荒樋が指摘している以下の3点を見ていきたい。

第1に、農村に対する都市サイドからの「まなざし」の変化、すなわち農業・農村の多面的価値への関心の高まりである²⁰。近年、「マスメディア等さまざまな言説形成機関を通し、農村に賦存する自然資源や社会・文化資源、景観等、農村の空間自体に向けられる都市住民・外部者の興味と関心」が強まってきている。そのなかで、都市からのまなざしが「生産の場」というだけではなく、「憩いの場、癒しの場、あるいは学びの場」としての農村に向けられてきているのである²¹。なお、この点に関しては、農産物の輸入自由化圧力が強まるなか、農業・農村の多面的機能を強調し、農業の公益的機能を主張することにより、農業への国民的理解を図ることを意識した農政の転換という、政策側の戦略的な意図が背景としてあることに留意しておく必要がある。

第2に、農村における自家農業経営との関連での個人の動き、特に農村の女性・高齢者の動きである。近年、農産物の輸入自由化等の影響で個別農業経営の採算性確保はますます厳しくなっている。また、農村経済自体が停滞ないし衰退傾向にあるなかで、農外勤務による収入の確保も容易ではない。そのなかで、農業・農村という条件を活かした新たな稼得手段が求められ、農家経営の多角化としてグリーン・ツーリズムが導入されはじめていたのである。また、グリーン・ツーリズムの典型的な形態であるファームイン（農家民宿）や農家レストランにおいては、地元農産物・食材を活かした加工・調理技術など、女性たちが世帯・家族のなかで身に付けてきた生活技術が大きな役割を果たす²²。こうしたグリーン・ツーリズムの特徴と農家女性の自立化要求の高まりと相まって、女性がグリーン・ツーリズム部門に積極的・中心的に寄与する、あるいは女性自身が起業する動きが広がっている。さらに、グリーン・ツーリズムは、農家経済への貢献だけでなく、女性や高齢者が「仲間と共同し、自らの技能を発揮させ」、「やりがい」を得る「選択的な生き方」としても捉えられている²³。

第3に、農村自体の衰退への危機感の存在である。深刻な過疎化や極端な高齢化をはじめ、近年の限界集落問題など、農村社会の停滞ないし衰退傾向を示す現象は枚挙にいとまがない。このような深刻な状況の中で、農村の地域住民や自治体は危機感を強めている。そのなかで、地域活性化の取り組みとして、地域の「景観的資源」や農産加工などによる地域特産品の開発・流通、また伝統的な祭のような「地域文化資源」など、多様な形で地域資源の見直しが目指されている。「このような多様な動きを支え、農村の衰退への危機感に応える形でグリーン・ツーリズムが、政府・地方自治体による地域振興策として、あるいは住民の草の根的な取り組みとして展開」しているのである²⁴。

こうした時代的・社会的背景をふまえ、荒樋は「今日広く農村地域づくりとして展開されているグ

リーン・ツーリズムは、自然を破壊し大規模な人工的環境のなかで余暇サービスを提供する、いわゆる大型リゾートの代替]ではなく、「都市サイドからの農村に向けられるまなざしを視野に置きながら、農業・農村の衰退傾向にどう対処し、農家生活の将来はどうなるのか、いかにして美しく、豊かな環境を保全するののか」という問題意識のもとに企図される選択肢である」としている。

(2) グリーン・ツーリズムの概念規定

以上のように、グリーン・ツーリズムは農村の地域づくりの実践手法として政策的にも農村地域住民の草の根的な取り組みとしても注目され、現実にも多くの地域で展開されている。そこで次に、グリーン・ツーリズムの概念規定を検討し、農村の地域づくりにおいて本質的・理論的にはどのような可能性をもつのかを明らかにしていきたい。ここでは、現在の日本におけるグリーン・ツーリズム研究の代表的な論者の 1 人である青木の論稿を足がかりとしていく。

青木は、第 1 に西欧諸国において普及した「農村 (rural) ツーリズム」の展開をふまえて、グリーン・ツーリズムの「基本理念」を整理している²⁵。青木によれば、「グリーン・ツーリズム」という用語は、西欧社会においても 1990 年代に急速に一般化したものであり、大半の西欧諸国では「農村ツーリズム」として展開してきたという。ここで、青木は「西欧諸国等において普及した『農村ツーリズム』の概念を、操作的に整理し、「グリーン・ツーリズムの概念上の要素には、自然環境資源を活用する自然的要素 [①エコ・ツーリズム]、農村の文化的資源を活用する文化的要素 [②ルーラル・ツーリズム]、そして農林業といった産業資源を活用する産業的要素 [③アグリ・ツーリズム] の三つが主要なもの」としてあるとしている。そしてそれら 3 つの円として図示されるツーリズム概念の「交差する中心部分に位置するのが、狭義のグリーン・ツーリズムであり、それらを包括するのが、広義のグリーン・ツーリズムと操作的に定義したい」という。つまり、「三つの要素を単一的に希求するのみでは、一過性の観光体験に終わるものが、三つの要素の交差する領域へ巻き込む、段階的でダイナミックな働きかけが実現することによって、持続可能な継続的交流活動に到達すると考える」のだというのである。

第 2 に、以上のような概念規定に、次のような規定を「仮説的に」加えている²⁶。それは、青木自身が主宰している「東北地区グリーン・ツーリズム・フィールド・スタッフ・ミーティング」において、「実践者によるグリーン・ツーリズムの現状と課題を討議し、その共通理解」として採択した「宣言」における規定である。ここでは、グリーン・ツーリズムを「農山漁村の有する歴史・自然・社会・文化など、多元的な資源を活用した、都市住民と農村住民による、対等かつ継続的な交流活動」と規定し、その目的を、「持続可能で、創造的な農村文化を構築し、環境と調和した農村の多面的振興を、各々の地域的な個性を生かしつつ実現すること」としている。つまり、「グリーン・ツーリズム概念の外延を交流活動とし、内包されるべき基本理念として『グリーン』に象徴される『持続可能性』や『環境との調和した農村の多面的振興』」としているのである。

青木による第1の概念規定を見れば、諸ツーリズム概念が直接に農業・農村の多面的価値の実現を志向する実践であることが明らかである。この規定を、先の多面的価値の構造的把握に照らしてみれば、①エコ・ツーリズム＝生態環境価値の実現、②ルーラル・ツーリズム＝社会的・文化的価値の実現、③アグリ・ツーリズム＝経済価値の実現に対応しており、最後にその総体としてのグリーン・ツーリズムが総合的価値の実現に対応している。したがって、グリーン・ツーリズムの実体は農業・農村の多面的価値の総体である。

さらに、第2の規定について見ると、内包されるべき基本理念とされている「持続可能性」「環境との調和した農村の多面的振興」は、そのまま農業・農村の多面的価値およびその実現において目指されるものにほかならない。したがって、多面的価値を実現する実践としてのグリーン・ツーリズムの特殊性は、外延として規定されている「交流活動」にあるといえる。そこで次に、この「交流活動」に着目して、多面的価値に基づいた農村の地域づくりにおけるグリーン・ツーリズムの可能性を検討したい。

(3) グリーン・ツーリズムにおける都市・農村交流

グリーン・ツーリズムにおける「交流活動」とは基本的には都市・農村交流にほかならない。この点に関しては、荒樋によるグリーン・ツーリズム理解が示唆的である²⁷。荒樋は、グリーン・ツーリズムという実践は「農村の資源を介した訪問者と受入者との相互の学びあい、都市サイドにおいては農村の置かれた現状の理解、農村サイドにおいては自らの暮らす農村の再生に向けた意欲醸成」を促すことから、「都市・農村の交流活動を内実とした持続可能な農村づくり」であると捉えている。また、それに加えて、グリーン・ツーリズムは「農村サイドの担い手である農家女性や高齢者の主体的な選択肢、あるいは生き方探しの選択肢である」とした上で、「都市生活者の旅行行動というよりも、それらを視野に置いた、農村住民が自らのふるさとに対して『誇り』を取り戻す運動である」としている。さらに、GTにおいてしばしば指摘される「癒しの提供」については、「経済的なサービス行為として果たされるだけでなく、農村のもつ多面的な魅力を住民と都市生活者が共有することによって果たされるものである」としている。

荒樋がいうように、グリーン・ツーリズムにおける都市・農村交流の本質は「学びあい」である。さらに、加えて重要なのは「学びあい」の先に農村住民と都市住民とがいかなる「関係性」を構築するかである。荒樋においては、女性や高齢者をはじめとする農村住民のエンパワーメントが強調されているが、それは他方での都市住民のエンパワーメントと、両者の相互理解のプロセスと同時に把握する必要があるだろう。こうしたプロセスを通した、農村の地域づくりにおける両者の協働関係の構築が、「交流活動」の目的である。

このように、「交流活動」＝「学びあい」としてのグリーン・ツーリズムの実践は、先に内発的発展の主体像において指摘した「地域の自律性を確保しながら外部との協働関係を構築し、諸地域独自

の発展を遂行していく力量」を、農村の地域づくり主体において形成する重要な契機を含んでいる。グリーン・ツーリズムが直接的に多面的価値の実現を志向する実践であることを前提に、特にこの点において、多面的価値に基づく農村の地域づくりにおけるグリーン・ツーリズムの豊かな可能性を見いだすことができよう。

おわりに

以上、本稿においては、農業・農村の多面的価値に基づく農村の地域づくりのあり方を明らかにしていくための理論的枠組みを構築するため、第1に多面的価値の歴史的・構造的把握を行った。歴史的把握においては、都市―農村関係における矛盾の歴史的展開に即して多面的価値が多面的・認識化されていく過程を捉え、その過程においては都市・消費サイドの「まなざし」が大きく作用していることを明らかにした。構造的把握においては、多面的価値の諸側面の現実態をまずは疎外された形態として把握し、多面的価値の実現を疎外の克服過程として捉えた。その検討をとおして、多面的価値の実現過程は、本質的には人間の自己疎外の克服＝主体形成の過程であることを明らかにした。

第2に、多面的価値に基づいた農村の地域づくりの方法論として内発的発展論を検討した。ここでは、特に地域づくりを担う主体のあり方を中心に検討し、農村の地域づくり主体による外部主体との協働関係の構築、主体の集团的把握、「労働」「コミュニケーション」の力量形成、およびそれらをふまえた地域社会経済システムの再構築の必要性を指摘した。

第3に、多面的価値に基づく農村の地域づくりの具体的実践としてグリーン・ツーリズムを取り上げ、その可能性を検討した。ここでは、グリーン・ツーリズムの実践が直接に多面的価値の実現を志向するものであることを明らかにし、その実践的な特殊性は外延としての都市・農村交流にあることを明らかにした。ここにおける都市・農村交流の本質は「学びあい」であり、それをとおした都市と農村との協働関係を構築していく力量を、農村の地域づくり主体において形成する重要な契機を含んでいる点に、グリーン・ツーリズムに固有の可能性を見いだした。

しかし、多面的価値が現実には疎外された形態として現れているように、グリーン・ツーリズムの実践も、現実には矛盾を含みながら展開している。したがって、本稿において構築してきた枠組みに基づいて、具体的なグリーン・ツーリズムの実践事例を調査・分析し、その地域づくりにおける可能性を検証しなければならない。また、その過程をとおして理論的枠組み自体を再検討し、更に鍛え上げていくことが必要である。

以上を本稿のまとめ、および今後の筆者の課題として提示し本稿を結ぶ。

注

- 1 農業人口の割合や地域経済に占める農業の位置など統計的な側面のみに着目した場合、現代においては農村地域においてさえ必ずしも農業の地位は高くない。しかし、なお農村地域において農業が「基盤産業」としての地位を保持し続けているのは、農業がこうした多面的な価値を持っているからにほかならない。この点については拙稿「農村の内発的発展とコアメンバーの意識形成」（本誌第 23 号、2005 年）参照。
- 2 祖田修／大原興太郎編著『現代日本の農業観』富民協会（1994 年）、322 頁参照。
- 3 田代洋一『新版 農業問題入門』大月書店（2003 年）、121 頁参照。
- 4 立川雅司「ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容」日本村落研究学会編『年報 村落社会研究 第 41 集 消費される農村—ポスト生産主義下の「新たな農村問題」』農山漁村文化協会（2005 年）参照。
- 5 祖田／大原前掲書、325 頁参照。
- 6 同上、326 頁参照。
- 7 同上、327 頁参照。
- 8 カール・マルクス（城塚登／田中吉六訳）『経済学・哲学草稿』岩波書店（1964 年）参照。
- 9 田代前掲書、26 頁参照。
- 10 池上惇／二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』桜井書店、2005 年、「終章」（二宮）参照。
- 11 主体形成の理解については、鈴木敏正『新版 生涯学習の教育学』北樹出版（2008 年）、104 頁参照。
- 12 拙稿「内発的発展論の現実化に向けて」（本誌第 25 号、2007 年）参照。
- 13 宮本憲一『環境経済学』岩波書店（1989 年）、宮本『公共政策のすすめ』有斐閣（1998 年）など参照。
- 14 宮本『環境経済学』294 頁参照。
- 15 鈴木前掲書、194 頁参照。
- 16 宮本『公共政策のすすめ』231 頁参照。
- 17 この点については宮崎隆志／鈴木敏正『地域社会発展への学びの論理』北樹出版（2006 年）「序章」（鈴木）参照。
- 18 青木啓司「グリーン・ツーリズム—実践科学的アプローチをめざして」日本村落研究学会前掲書参照。
- 19 荒樋豊「日本農村におけるグリーン・ツーリズムの展開」日本村落研究学会前掲書参照。
- 20 立川前掲参照。
- 21 荒樋前掲。
- 22 この点について宮城道子は、農村の女性起業を「生活手段を生産する側」からみた「生活の外部化」と捉え、女性が「世帯・家族の外に新たな生産主体（生活手段の提供主体）創る」取り組みと見ることができるとしている。さらに、「生活の外部化」の視点から見た女性起業は「商品化」を主に展開したが、グリーン・ツーリズムにおいては景観や施設など、地域の「社会的共同消費手段」として存在している地域資源を活用する側面が大きく、商品化だけでなく「都市住民という地域外部のメンバーも含めた、新しい共同消費のあり方が求められる」としている。宮城道子「グリーン・ツーリズムの主体としての農村女性」日本村落研究学会前掲書参照。
- 23 荒樋前掲参照。
- 24 荒樋前掲参照。
- 25 青木『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善（2004 年）、29 頁参照。
- 26 青木前掲書、63 頁参照。
- 27 荒樋前掲参照。